

あなたとつなぐ
議会
しんじ

No.53 新 城 市 議 会
平成30年 2月発行

12月定例会

春はもうそこまで

議会改革調査特別委員会 総合政策調査特別委員会	1・2
一般質問	3
主な議案の内容	10
討論・賛否の公表	11
議決結果	12
委員会インフォメーション	13
お知らせ	14
	15

議会改革調査 特別委員会

(委員長・鈴木達雄)

議会改革調査特別委員会は、議会の改革および活性化に関する調査・研究を行うため、議長を除く全議員で設置されました。

新城市議会は、平成23年に先駆的に制定した議会基本条例に基づき議会運営を行ってきました。しかし、その実践においては課題が存在し、また行政チェックのみならず、政策提言・立案など議会に求められる機能強化の必要性から、前期最終年に議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例および議会運営の検証・検討に着手しました。その経過については、前々号「議会しんしろNo.51」で報告したとおりです。

本特別委員会は、前期の議会改革特別委員会の議論を踏まえ、市民とともに歩み開かれた議会、市民に信頼される議会を目指し検討を進めます。

取り組みへの考え方

前期の検討から「議会の継続性」が議会改革の重要事項としてあげられています。その実践として、前議長から現議長へ「新城市議会議長引き継ぎ事項」が引き継がれました。

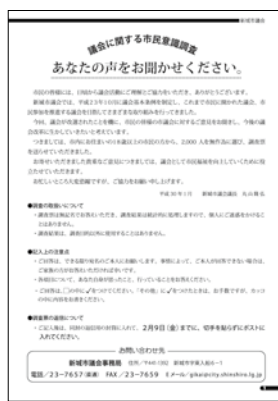
引き継ぎ事項は、議会改革および議会運営に関する現議長の重点施策となっています。議長提案で設置された本特別委員会は、原則これに基づき以下の調査・研究を進めます。

重点的に取り組む事項

1. 議会改革に関すること
- (1) 議会基本条例の見直し
- (2) 議員政治倫理条例の検証と見直し
- 議会基本条例および議員政治倫理条例について、前期に着手した検証・見直しを進め、具体的な改正案の作成に向け取り組みます。
- (3) 先例集（議会のルール）などの見直し
- (4) 会派制の再考
- (5) 専門的知見を活用した政策サイクルの確立
- (6) 議長諮問に答える附属機関の必要性の検討



アンケートの封入も議員が行いました



- (7) 若者議会・女性議会・地域協議会などとの関わり方の明確化
- (8) 議会に関する市民意識調査の実施
すでに無作為抽出で2千人の市民の皆さんにアンケートをお願いし、集計作業を進めています。広聴を充実する取り組みで議会改革に生かします。



ICT研修会

2. 議会内の体制整備に関すること
合議制機関として議員間のつながりを担保し、議会内の政策調整や秩序保持が十分に機能する仕組みを検討します。
3. 議会内のICT化に関すること
膨大な議会資料を電子化・データベース化し、効率的な審議を行うための文書管理システムおよび端末の導入を検討します。

今後の予定

前期からの議会改革の取り組みを、新人議員を含め全委員で理解し、基本的な議会運営への理解を深めながら、着実に進めていきます。

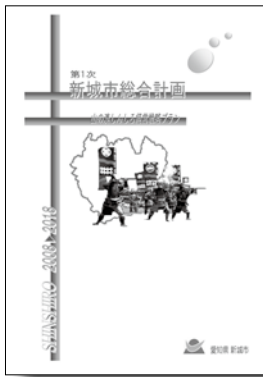
総合政策調査 特別委員会

(委員長・長田共永)

総合政策調査特別委員会は、「第2次新城市総合計画」「東三河広域連合」「第2次新城市財政健全化推進本部」の調査・研究を行うため、正副議長を除く全議員で設置されました。

第2次新城市総合計画

現在、本市では第1次総合計画「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」を目指すべき将来像とし、4つの戦略的な柱を定め、まちづくりを推進しています。



第1次総合計画

第1次総合計画は平成30年度を最終年度としているため、新たに総合計画を定める必要があります。



総合計画は市政運営における最上位計画であり、その策定は新城市自治基本条例に義務づけられており、市民参加の保障も定められています。第1次総合計画期間中には社会情勢、そして市においても大きな変化があり、第2次総合計画はさまざまな観点を見据え、計画を定めていかなければなりません。議会も行政・市民の皆さんとともに策定段階から調査研究を進め、このまちの未来の方向性を示す第2次総合計画策定に関わっていきます。

東三河広域連合

平成27年度に「東三河はひとつ」を合言葉に東三河8市町村は、東三河広域連合を設立しました。東三河広域連合の目的は、これまで各市町村が単独で行っていた事務の共同処理を進めるほか、単独の市町村では実施が困難であった新たな連携事業、さらには国や県からの事務権限の委譲に向けた取り組みを行っていくというものです。具体的な例をあげると、平成30年度からは介護保険事業が統合され東三河広域連合で事務を実施していきます。もちろん東三河広域連合の事務事業において市民サービスが後退するようなことがあってはならないことは言うまでもなく、この地域が一つになり皆で支えあいながら、新たな魅力と活力の創造に取り組んでいきます。

第2次新城市財政健全化 推進本部

市では、合併から10年が経過し、地方交付税の縮減が始まったことなどから、財政健全化の一層の推進を図るため、市長を本部長とする第2次財政健全化推進本部が設



市民まちづくり集実行委員会に参加

置されました。推進本部では歳出見直し、歳入確保、そして公共施設などの適正管理の対応策を検討しています。
「公共施設」をテーマとして、過日開催された第6回市民まちづくり集会においても多くの意見が出されました。市民代表の議会としても、このまちの将来展望をいかに切り開いていくべきか調査・研究を進めます。

一般質問

12月定例会では、16人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。

※代表質問とは、各常任委員会委員長が所管分野において質問することです。



代表質問

鈴木達雄 議員

Q. 市長の所信表明について(総務消防分野) 市長マニフェストのスケジュールは。

A. 4年間で千人の雇用を増やせるスケジュールを策定したい。

第2次総合計画をさらに充実したものにするための方策および所信表明やマニフェストを反映していく考えは。また、マニフェストに示した政策と事業の実行スケジュールは。

市長

総合計画の策定は、計画を立てる過程が重要である。第2次総合計画にあたっては、先に定めた第1次総合計画が検証材料として存在し、地域自治が進展した状況にある。こうした実態を踏まえ、市民と共有を図りながら、「まちづくりの方向性」「目指すべき将来像」

を定めていく。また、立場や世代を越えて互いを理解し、新しい価値観を作り出す過程を経なければならぬ。その中で作られた総合計画は、市民、地域、行政の道しるべとして実効性や実行力が担保されると考え、その姿を第2次総合計画の中に目指していきたい。マニフェストには、4年間で千人程度の雇用を増やすという目標を掲げた。そのほかの各施策については、マニフェスト項目と総合計画の各主要事業や地域計画などをすり合わせながらスケジュールを策定していきたい。

再質問

千人の雇用を、実現できるのか。

市長

各企業団地の空地が埋まってきたりと、十分な積算を持って打ち出している。

そのほかの質問項目

- ・「チームしんしろ」の目指す姿について
- ・「支え合う力」「稼ぎ出す力」について

ほか



代表質問

山崎祐一 議員

Q. 市長の所信表明について(厚生文教分野) こども園基本保育料無償化の実施時期は。

A. 平成30年度の実施を目指したい。

市長マニフェストにある、こども園基本保育料の無償化について、実施時期と国との整合性は。また、「こども園・学校・放課後活動を切れ目なくケア」とあるが、どのような姿を想定しているか。

市長

基本保育料の無償化は、子どもが生まれた環境や家庭の経済状況に左右されることなく、すべての子どもが幼児教育をひとしく受けられる機会を保障しようとするものであり、国が保育料無償化を実施するしないにかかわらず、平成30年度からの実施を考えている。

現在、こども園と学校教育では、ほかの市町村では見られないほど密接に連携をとっており、それをさらに踏み込んだかたちで、子どもの貧困対策も含め、それぞれの状況に合わせた指導や環境提供ができるようにしていきたい。

再質問

無償化する前に、保育の質を底上げするべきだという意見もあるが。

市長

新城市の保育レベルは、多くの評価を得ており、こども園制度にしたことよって、保育の質が落ちたということはない。一歩進めることは、保育士の誇りとやりがいが高めることにもつながると考える。

そのほかの質問項目

- ・高齢者経済について
- ・シルバーデモクラシーについて

ほか





代表質問
柴田賢治郎 議員

Q. 市長の所信表明について(経済建設分野)「支え合う力」「稼ぎ出す力」を進めるには。
A. 関係団体と協力し、稼ぐ可能性のある商品、サービスの販路を開拓していく。

たい。これにより、地域に事業収益をもたらすとともに、商品開発、製品開発に結びつけたい。新城市共商社は、その稼ぐ力を増幅させる役割を担うものであり、商工会、企業、団体と協力し検討していきたい。

②都市計画用途区域の見直しは、現在改定中の新城市都市計画マスタープランにおいて、適切な用途地域を見直している。県も暫定用途地域の解消を目指しており、ガイドラインに沿って進めていきたい。

「支え合う力」「稼ぎ出す力」を組み合わせる必要があるとしている。そこで、伺う。
①「新城市共商社」とは。
②都市計画用途区域の見直しはどのように図られるか。また、土地利用最適化計画は。

市長

①「新城市共商社」では、市内で産出、製造、供給されるあらゆる物品、サービス、観光資源、未利用の資源、遊休地にいたるまでリストアップし、データベース化して稼ぐ可能性のある商品として全国、世界へ販路を開拓していく

そのほかの質問項目

- ・ニューキャッスル・アライアンスがもたらすインバウンド観光について
- ・新城ラリーの国際大会の誘致について

ほか



長田共永 議員

Q. 第2次総合計画の方向性は。
A. 「新城に住んでいてよかった」と思われるまちになるよう、計画を進めていきたい。

向上に繋がったと考えている。内部評価も確実に行い、第2次総合計画策定以降の施策の見直しや検証につなげていきたい。

②「新城に住んでいて良かった」「新城に住み続けたい、戻ってきた」と思われるまちであるための方向性を、基本構想で示したい。

③第1次総合計画で「市民自治社会の実現」を掲げ、自治基本条例を策定した。まちづくりに必要なことは、「チームしんしろ」で課題解決に取り組むことである。そのためには、まちづくりの方向性を示す「すべての人に共通のガイドブック」が必要である。その役割が総合計画であり、基本構想の策定を自治基本条例に定めたことは、新城市民の決意の表れであると考え。

現在、まちの進むべき未来を示す「第2次総合計画」の策定を進めている。そこで、伺う。
①第1次総合計画の評価と検証は。
②第2次総合計画策定に向けての考え方は。
③自治基本条例において、総合計画を策定することが根拠法令となるが、その意義は。

企画部長

①今年度を実施した市民満足度調査では、前回の調査時より満足度が向上した。第1次総合計画を基にした施策を進捗させたことが、

そのほかの質問項目

- ・新城版こども園制度について
- ・小中学校における環境整備について
- ・中心市街地活性化について





小野田直美 議員

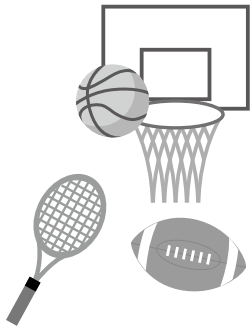
- Q.** スポーツをどのように振興していくか。
- A.** スポーツを支える人材の確保やスポーツ施設の利用促進を図っていく。

健康でいきいきと日常生活を送り続けることは、私たちの目標とする姿である。健康な市民、健康な地域をつくるために、スポーツ振興の観点から何う。

- ①生涯スポーツを推進する上での課題は。
- ②スポーツを支える人材の確保・育成の現状と課題は。
- ③スポーツ施設の現状と課題は。
- ④情報収集と発信の現状は。

教育部長

①ライフスタイルの変化により、運動不足による生活習慣病や心身の健康上の問題などにより、運動



する機会が減少している。そのため、スポーツに親しむきっかけをどう作るか、スポーツを支える人材をどう確保し育成するか、スポーツ活動の場所や施設をどう確保・維持していくかが課題である。

②指導者の高齢化や携わる人材が不足している。スポーツ活動を見守るボランティアやサポーターの確保が課題である。

③新城総合公園や小中学校の体育館、運動場を開放しているが、鳳来・作手地区の利用率は低調である。ニーズに対応する施設環境を図るとともに、利用の促進が課題である。

④ホームページなどさまざまな媒体でお知らせするほか、小中学校へ行事のポスターやチラシを配布し、積極的に周知している。



竹下修平 議員

- Q.** 若者議会をさらに飛躍させるには。
- A.** 主権者教育や市民自治の推進力向上に取り組んでいきたい。

「若者が活躍するまち」を目指して始まった若者議会が4年目を迎えるにあたり、これまでの振り返りと今後の方針について何う。

- ①これまでの総括と成果は。
- ②市内・市外での認知・理解度は。
- ③若者議会以外に若者の政治参加を推進する方策は。
- ④市民自治の推進力を向上させるには。

企画部理事

①若者議会は、若者に社会参加の機会を提供するうえで大きな役割を担っており、若者議会経験者がその担い手となっている。若者

も参加して新城市をつくり上げていく風土ができたことは、大きな成果である。

②市内では、市政モニターアンケートの結果、71%の方が知っていた。市外では、行政視察などを多方面から依頼され、認知・理解度は高いと感じている。今後は、より多くの方に知っていただけるよう、市内の商業施設などで若者議会を開催したい。

③今年度、新城中学校をモデル校にし、地域の課題やまちづくりについてワークショップを実施した。また、昨年は若者議会シンポジウムを開催し、若者の投票率向上に努めるなど、今後も、意識の向上が図られるよう努めていきたい。

④若者と地域、学校、企業との関わり方、協力の仕組みなどを構築し、さらなる市民自治の推進力向上に取り組んでいきたい。



そのほかの質問項目

- 市内の公共交通について



山口洋一 議員

Q. 増設した脱臭装置の効果は。

A. 湿気や臭気は、大幅に改善されている。

新城南部企業団地の産廃物中間処理施設業者の操業状況について、伺う。

- ① 増設した脱臭装置の経過と効果は。
- ② 県が許可した一次発酵の量は127㎡/日であるが、現在の処理量は。
- ③ 製品化された肥料の出荷先および成分分析結果の把握は。
- ④ 市民、事業者、市による話し合いの考えは。

市民環境部長

① 11月に脱臭棟が整備され、12月には県へ施設の変更届が提出さ

れた。

新設建屋内の湿気や臭気は大幅に改善され、脱臭棟からの排気も効果があつたようである。

② 90㎡/日程度で、数量内であることを確認している。

③ 肥料は、主に浜松、田原方面に出荷していると聞いている。

成分分析は定期的に行い、その結果を製品保証票に明記し、発注者に渡していると聞いているが、詳細な結果は把握していない。

④ 周辺住民と事業者がコミュニケーションを図ることは理想であるが、現状は難しいと考える。

再質問

施設の付近を通ると臭うが、脱臭装置の効果は本当にあるのか。

市民環境部長

臭いは軽減されており、臭気強度はゼロから2程度である。



そのほかの質問項目

● 太陽光発電設備設置について



佐宗龍俊 議員

Q. 防災体制を強化するには。

A. 訓練をはじめ、さまざまな整備をしていく。

大規模地震を想定し、防災体制の強化が必要である。今後の方針と取り組みを伺う。

- ① ヘリポートの設置など、集落の孤立対策は。また、道路整備や改修は。
- ② 自主防災会やボランティア団体との連携強化は。また、消防署や消防団の強化は。

総務部理事

① 平成23年から27年度まで毎年1カ所のヘリポート整備を進め、今後も、関係地域へ説明に伺うなどしていきたい。そのほか、防災行政無線や特定公衆電話を用いた

通信手段の確保に努める。また、不足した物資を個人や集落で確保できるよう、自助・共助の必要性も周知していく。

② 複数の自主防災会での合同訓練や組織の統合を検討するとともに、防災士の育成につながるよう、組織の立ち上げを考えている。

防災ボランティアの会が中心となり、支援物資や人的支援の「受援力」を高められるよう、研修や訓練を積極的に行っていく。

建設部長

① 道路や橋梁は、危険個所の工事、耐震補強・修繕を、トンネルは、点検結果を見ながら必要な修繕を行っている。

消防長

② 訓練を重ね、近隣の消防本部や関係機関と連絡を密にしていきたい。消防団については、災害に関する知識や技能の強化、資機材の配備を進めていく。

そのほかの質問項目

● 新城市の教育理念「共育」の推進について



齊藤 竜也 議員

Q. 地域自治区制度を深化させるには。

A. 地域計画の策定や地域マネージャーなどを配置していきたい。

地域自治区制度は、今後、大きな多様化が求められる。そこで、伺う。

- ① 「市民自治社会の創造」の目標における今後の展望と課題は。
- ② 異なる地域特性を踏まえ、どのように制度を標準化させるのか。
- ③ 地域協議会や各種集会の場を、どのように総合計画に反映させるか。

企画部理事

① 制度定着を推進し、市民自治や協働のあり方を新たな段階に深化させるため、地域協議会では、地域計画の策定に取り組んでおり、



企画部長

③ 市民満足度調査の実施や市内で活動している団体へヒアリングを行ってきた。今後は、市民検討会を開き、各地域に向向いて参加者が話し合うことができる場を設け、総合計画の骨組みを作ってきた。

「地域内でお金を循環する」「サービスを提供する事業」に取り組みないかという声も出ている。また、地域経営の視点を持ち合わせた「地域マネージャー」を配置し、サポートができるようにしていきたい。課題は、多くの方に関わっていただき、継続してまちづくりに参加していただくことである。



鈴木長良 議員

Q. 女性が輝けるまちとなるためには。

A. 出産による離職防止や育児休暇からの復帰が容易となるよう支援していく。

多くの企業で女性が活躍できる環境整備に取り組んでいる。国では「仕事・子育て両立支援事業」として、保育施設の整備費や運営費を補助する制度が施行されている。本市における、この制度の活用状況を伺う。

- ① 企業の保育施設の設置に対する考え方と今後の展望は。
- ② 現在、保育施設を設置されている企業はどの程度か。
- ③ 当制度に対する企業への告知、提案の事例は。

健康福祉部長

① 女性が輝けるまちとなるため

の施策の一つとして、事業所内保育の開設に対し、相談、法手続きおよび保育や施設整備などの技術的な支援・指導を行っている。

出産による離職防止や育児休暇からの復帰が容易となるよう、年度途中から子どもが入園するまでの間の保育「つなぎ保育」に重点を置き、女性を多く雇用する企業を中心に普及促進に努めていきたい。

- ② 1事業者ある。
- ③ 市内企業への説明会の開催を検討し、現在開設している事業所に事例発表などの協力を打診している。

再質問

どの程度の企業にこの施策への参画を期待しているか。

健康福祉部長

女性が多い職場の事業所に制度を利用していただき、企業の方にメリットを感じていただけるよう促進していきたい。





澤田恵子 議員

Q. 設楽ダム建設での市民への負担は。

A. 建設によって市民負担が上がることはない。

国の設楽ダム建設計画を受け、市民にとつての必要性・安全性を検証したか。また、市としての見解を伺う。

企画部長

豊川では、これまで洪水による被害を受け、豊川放水路の整備や狭窄部の改修工事などが実施されてきたが、水害など災害の危険性解消には至っていない。また、平成25年には、最大40%の取水制限が実施され、水需要が切迫しており、この地域の人々の暮らしを守るためには、設楽ダムの完成が必要であると、これまで東三河、県

全体で確認してきた。

このため、豊川下流域の自治体が一致協力して、今後の水源地域の振興・発展に対応し、全力で取り組んでいかなければならないと考える。

再質問

人口減少すれば、水需要も減る。2,400億円の建設費を出し、本当に必要なか。また、水道料金が上がるなど、市民の負担は増えないか。

企画部長

人口減少するからといって、渇水時期の節水制限など、影響を受けずにすむわけではない。ダム本体の経費は、国と県が負担するものであり、市の水道料金に上乗せするわけではない。

そのほかの質問項目

- 高額療養費請求時の市の対応について
- パーキングパーミット制度について



下江洋行 議員

Q. 鳳来総合支所の改築時期は。

A. 平成32年度以降の建築着手を目指していく。

今年度から検討委員会が立ち上がり「鳳来総合支所周辺総合開発計画」について議論されている。そこで、伺う。

- ① 計画の策定とスケジュールは。
- ② 総合支所の改築を想定した場合の施設建設の規模・適地と開発センターの代替機能は。
- ③ 鳳来保健センターの利活用は。
- ④ ふれあいパークほうらいの利活用の現状と、今後の有効活用は。
- ⑤ 長篠準都市計画区域内での、定住エリアのゾーニングは。

企画部長

① 今年度は基本方針をまとめ、

来年度には、支所の機能・規模、設置場所などを明確にしていく。

改築は、平成31年度に実施設計を策定し、次年度以降の建築着手を目標に検討していきたい。

② 施設規模・適地は、現在協議中で、開発センターについてもあわせて検討していく。

③ 利用頻度、代替え施設の有無などを考慮し、検討していく。

④ 昨年度の利用日数は147日、利用者数は9,085人であった。

今年度、駐車場の一部を「舗装広場」にしたことで、スケートボード、ローラースケートなどの練習場として利用されるようになった。

また、防災拠点としての機能についても改めて検討していきたい。

⑤ 既存の住環境を保持しながら、地元の意向を尊重し、定住エリアの拡充を図っていきたい。

そのほかの質問項目

- 小中学校における教育環境の整備について



現在の鳳来総合支所



山田辰也 議員

Q. 地域自治区ごとの予算執行時の課題は。

A. 地域課題解決に向け、主体的に取り組める仕組みになっている。

地域自治区予算の予算措置および執行時の課題について伺う。

① 地域自治区によって、地域活動交付金の補助率に相違がみられる。意欲低下の原因になっていないか。

② 事業が複数年計画で、事業が分割化になってしまふ場合の解決策は。

③ 道路などの維持補修が起きた場合、地域自治区予算で解決できるか。

企画部理事

① 地域活動交付金の上限額、充当率は地域の实情に応じて地域協議会で決定している。地域課題解決に向け、主体的に取り組める仕組みであり、意欲低下にはつながらないと考えている。

② 活動団体自らが立てた事業計画に基づき実施されるため、地域活動交付金を最大限に利用していただくよう、事業計画を立てるにあたり、事務所担当者などに相談いただければと考える。

③ 地域自治区予算は、前年度に計画するため、道路などの維持補修が起きた場合に地域自治区予算で解決できるか否かは、緊急度によって異なる。緊急を要する案件は、次年度には対応できないため、案件ごとに相談を。

そのほかの質問項目

・ 防災面や生活面での安全確保のための道路整備方針について



浅尾洋平 議員

Q. 小中学校のエアコン設置や給食費の無償化は。

A. 現段階では難しいが、検討していく。

市の人口減少・消滅可能性都市をくい止めるため、政策の実現性について伺う。

① 18歳までの医療費無償化は。

② 高齢者タクシードライバの交付対象を、無条件かつ80歳から70歳へ引き下げは。

③ 小中学校のエアコン設置は。

④ 学校給食費の無償化は。

⑤ 老朽化した千郷中学校のプールの改修は。

⑥ 市民病院の泌尿器科を昨年度までのレベル（常勤医師の確保、手術・入院可能）に回復するとともに、医学部生に対する市独自の奨学金制度の創設は。

健康福祉部長

① 15歳から18歳以上に引き上げることは現時点で考えていない。
② 料金負担の軽減を目的にしており、今後も一定の条件で助成していきたい。

教育部長

③ ④ これから検討していく。
⑤ すでに改修を行った。今後も維持管理に努めていく。

経営管理部長

⑥ 早急な常勤医師の確保は困難である。来年度からの制度により、大病院医師の増員が予想されることから、医局との良好な関係の構築に努めていきたい。
奨学金制度を構築することは現段階では難しいが、検討していきたい。

そのほかの質問項目

・ 市長選挙の結果をふまえて、穂積市長の公約実現の可能性について
・ 市内八名地区の産廃施設の悪臭問題について
・ 千郷中こども園の建て替え問題について



滝川健司 議員

Q. 政策討論会条例の考えは。

A. 4年後の選挙に向け、条例を上程できればと思う。

新城市長選における、3候補者による告示前の政策討論会と告示後の合同演説会について伺う。

- ① 当選者の立場からの取り組みの経過と評価、課題は。
- ② 選挙後に準備会議の会合は行われたか。
- ③ 政策討論会条例の見解は。

市長

① 候補者の一人から質問状を受け、公開政策討論会の開催を提案させていただいた。そこで、3候補者3人ずつの委員を推薦し、当日の進行などを協議され、候補者3人それぞれコーディネーターと

なって議論していく形で開催することが決まった。討論会は、すべてのルールに従って実現できたと思っている。

課題は、周知の点、運営費用の点、施設場所の点、候補者の立場の違いからくる透明性や公平性が挙げられる。

② 反省会を持ったと聞いている。

③ 討論会により、市民が多くの情報を得て、政策やまちづくりへの主体的な関わりや契機となればと思う。そのため、自治基本条例の基本的な理念や考え方の中に、政策討論会を位置づけられるよう、4年後の市長・市議会議員選挙に通用するような条例を上程できるように検討していきたい。



そのほかの質問項目

- 第4期マニフェストについて
- 地域自治区における小規模多機能自治について



中西宏彰 議員

Q. スマートインターチェンジを設置するためには。

A. 国や中日本高速道路に有効性を訴えていきたい。

スマートインターチェンジ設置の実現に向けた今後の対応は。

- ① 近隣企業へのアンケート調査を予定しているが、内容と状況は。
- ② 国や中日本高速道路事業者への具体的な交渉の動きや方策、今後の予定は。
- ③ 緊急輸送ネットワークの形成・強化という、防災の観点からも有効であると考えるかがか。
- ④ 事業化には、利用交通量が大きな条件だが、必要な利用台数は。

建設部長

① 内容の検討や対象企業の抽出を行っている。事前準備として聞

き取り調査を7社ほど行い、多くの企業から「大きく期待する」との声をいただいている。

② 豊橋市とともに国土交通省の名四国道事務所へ数回相談に行き、今後の進め方について指導いただいた。今後は、国や県、中日本高速道路などの関係団体による勉強会を開催していきたい。



③ 防災の観点からも非常に有効であり、そうした有効性を訴えていきたい。

④ 平成18年の前回調査時では、利用予想台数が440台程度であり、厳しい数字であった。現在は、「十分な社会便益が得られること」が要因の一つとなっており、必要台数が示されていないが、利用台数だけでは厳しい状況であることに変わりはない。



そのほかの質問項目

- 衆議院議員総選挙、市長・市議会議員選挙の投票率について
- 新城南部企業団地の産廃処理施設の環境対策について

 ユースアライアンス会議 

12月8日から12日まで、ユースアライアンス会議が開催されました。

12月定例会第1日終了後に、ニューキャッスル会議オブ・ザ・ワールド事務局プロジェクトマネージャーのゼリー氏がイギリスから来日し、議場で来日記念スピーチをされました。ゼリー氏から「世界の新城の若者が集うユースアライアンス会議は、市議会のご協力なしには成功しえませんが」というお言葉をいただきました。

新城市議会としても、ニューキャッスルの交流が将来の本市活性化につなげられるよう、来年の世界新城アライアンス会議に向け取り組んでいきます。

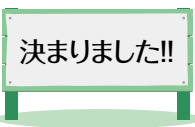


議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意思を決定するため、市長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

主
な
議
案
の
内
容

市議会12月定例会は、12月8日から22日までの15日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の一部改正や補正予算など、市長提出46件などが上程され慎重審議を行いました。



社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

鬼久保ふれあい広場内にフットサルコートを整備します。



市民病院看護師等修学資金貸与条例の一部改正

薬剤師として市民病院に勤務しようとする方に、修学資金を貸与します。



特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正

農業委員会委員および農地利用最適化推進委員に対して、活動実績や成果実績に応じた報酬を支給します。

平成29年度
一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億769万8千円を追加します。

◆自主防災組織防災活動援助事業

新城地域自治区には防災用品舟着地域自治には防災ヘルメットを購入し、それぞれの自主防災会へ貸与します。



◆小学校管理事業

新城小学校、東郷西小学校、鳳来中部小学校の遊具を修繕します。

◆消防詰所管理事業

作手南分団第1班の詰所舗装工事を行います。



◆広域的通学路地域安全灯設置事業

八束穂および有海の国道151号バイパス歩道沿いに地域安全灯を2カ所設置します。

◆庁内LAN管理事業

職員が使用するパソコンを購入します。

この様な理由で
賛成・反対しました

主な議案の討論



●第147号議案 新城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

①農家の地位向上と投票の権利を破壊しかねない。②新たに農地利用最適化推進委員が設定された。
2つの理由から、農業の発展や耕作放棄地がなくなるのか疑問であり、反対する。

柴田 賢治郎議員

賛成

農業委員会委員および農地利用最適化推進委員に対し、能力を最大限に行使してもらうために必要な改正であり、賛成する。

●第174号議案 東三河広域連合規約の変更 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

介護保険料の負担額やサービス内容が明らかになっていない。市の人口減少に拍車をかけてしまう可能性があり、反対する。

山崎 祐一議員

賛成

保険者統合により、本市の保険料を安く抑えるメリットがある。
また、規約改正への反対は、東三河広域連合の存在を否定することにもなると考え、賛成する。

●議員提出第3号議案 新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

人事院勧告の基準をあてはめることは整合性がない。税金を市民の暮らしに還元するように使うべきであり、反対する。

中西 宏彰議員

賛成

独自の調査機関がない本市では、人事院勧告に準拠した改正が通常であり、賛成する。

議案賛否

議案番号等	議案名	議決結果	合計		議 員 名																	
			賛成	反対	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘
147	新城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決	16	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は議決に加わらない
174	東三河広域連合規約の変更	原案可決	16	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出	新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決	15	2	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

議 決 結 果 一 覧

議案番号	議 案 名	議決年月日	審議結果
報告20	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	29・12・8	報告
報告21	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃
138	新城市の事務所の位置を定める条例等の一部改正	29・12・22	原案可決
139	新城市市長の給与の特例に関する条例の制定	〃	〃
140	新城市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	〃	〃
141	新城市消防団条例及び新城市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正	〃	〃
142	新城市鳳来地域間交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
143	新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
144	新城市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
145	新城市作手B & G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
146	新城市民病院看護師等修学資金貸与条例の一部改正	〃	〃
147	新城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	〃	〃
148	新城市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	〃	〃
149	平成29年度新城市一般会計補正予算（第4号）	〃	〃
150	平成29年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
151	平成29年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
152	平成29年度新城市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
153	平成29年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
154	平成29年度新城市病院事業会計補正予算（第2号）	〃	〃
155	平成29年度新城市下水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
156	工事請負契約の締結	〃	〃
157	工事請負契約の締結	〃	〃
158	市有財産の無償譲渡	〃	〃
159	市有財産の無償譲渡	〃	〃
160	財産区有財産の無償譲渡	〃	〃
161	財産区有財産の無償譲渡	〃	〃
162	財産区有財産の無償譲渡	〃	〃
163	財産区有財産の無償譲渡	〃	〃
164	財産区有財産の無償譲渡	〃	〃
165	財産区有財産の無償譲渡	〃	〃
166	財産区有財産の無償譲渡	〃	〃
167	財産区有財産の無償譲渡	〃	〃
168	財産区有財産の無償譲渡	〃	〃
169	財産の取得	〃	〃
170	財産の取得	〃	〃
171	新城市副市長の選任	〃	同意
172	人権擁護委員の候補者の推薦	〃	異議なし
173	新城市養護老人ホーム寿楽荘及び新城市デイサービスセンター寿楽荘の指定管理者の指定	〃	原案可決
174	東三河広域連合規約の変更	〃	〃
175	新城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	29・12・22	原案可決
176	新城市職員の給与に関する条例の一部改正	〃	〃
177	新城市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
178	平成29年度新城市一般会計補正予算（第5号）	〃	〃
179	平成29年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
180	平成29年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
181	平成29年度新城市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
182	平成29年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
183	平成29年度新城市下水道事業会計補正予算（第2号）	〃	〃
議員3	新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	〃	〃
	総合政策調査特別委員会の設置	29・12・8	議決
	議会改革調査特別委員会の設置	〃	〃
	東三河広域連合議会議員の選挙	29・12・22	当選
	新城市選挙管理委員及び補充員の選挙	〃	〃
	閉会中の継続審査申し出の件(2件)	〃	議決

委員会インフォメーション

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関のことです。

新任期の昨年11月から新しい委員構成となりました。年齢、経歴などが異なる6人の委員で幅広い視点から所管分野について調査研究し、審査、政策提言へとつなげます。

総務消防委員会

12月定例会

20議案を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

消防団基本団員の定年を延長

主な議案として、新城市消防団条例を一部改正しました。本市の消防団員は、「満18歳到達の翌年度から満39歳年度まで」の基本団員と、特定業務を支援する「満39歳年度の翌年度から」の地域支援団員からなり、活動しています。現団員927人（定員980人）の内、基本団員は75%で年々割合が減少傾向です。今回の改正は、基本団員の定年を延長し、満40歳年度以降も身体強健な団員には、基本団員として活躍していただくこととするものです。同時に、基本団員としての勤務年数を優遇するものに新城市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を一部改正しました。

総務消防分野の勉強会を実施

新人議員を迎え、また3月定例

会での次年度事業予算審査に向け、所管の主要施策・事業について、担当課からの説明、質疑、自由な意見交換を通して理解を深めようと、委員会勉強会を実施しました。



企画部との勉強会

厚生文教委員会

12月定例会

7議案と陳情1件を審査し、7議案すべてについて全会一致で可決しました。

し尿等下水道投入施設 工事契約を議決

注目は、庭野地内の清掃センターにある、し尿処理場に関する事業です。老朽化が著しく、改修を迫ら

れているわけですが、多額の建設費を必要とすることから、一次処理施設に変更して、豊川流域下水道に投入することにしました。同施設建設工事を始めるに当たり、工事請負契約の締結2議案を可決しました。

本施設整備により、市の負担も軽減するとの判断から、所管する本委員会として可決したものです。一畝田内の豊川沿いに下水道管を敷設し、野田城大橋を渡って中市場公民館付近で、市道石田豊島線の地下に埋設してある豊川流域下水道に接続する計画です。

そのほか川田、浅谷公民館について、新城中央公民館の分館扱いを解き、地元に移管▽作手テニスコートにフットサルコートを整備▽作手B&G海洋センター艇庫の無料化▽新城市民病院看護師等修学資金の適用範囲を薬剤師まで拡大に関する条例の一部改正の議案を可決しました。

経済建設委員会

12月定例会

3議案を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

新城市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正

この5月7日から、これまで分散されていた行政機能を新庁舎に集約

した行政事務がいよいよスタートします。これに伴い、現在仮庁舎にある「新城市土地改良区」の事務室を、新庁舎に近い勤労青少年ホームの集会所にするための条例の一部改正です。

また、新城市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正は、現行の作手高里字コイモ地域を給水区域に加えるものです。

経済建設分野の勉強会を実施

1月から実施している委員会勉強会において、もつくる新城のさらなる活用を図るため、もつくるの持つハブステーション機能をより市内経済に流動できないか調査するため現場に足を運び、率直な意見交換を重ねました。



もつくる新城での視察

平成29年度政務活動費

政務活動費とは、議員の調査研究そのほかの活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派または議員に対し、交付することができる金銭的給付のことです。

昨年11月に市議会議員の改選が行われましたので、前期議員の政務活動費は以下のとおりです。

(平成29年4月～11月分)

氏名	交付額	支出額	返還額	主な用途
浅尾 洋平	100,000円	125,840円	0円	広報紙発行、コピー代ほか
柴田 賢治郎	100,000円	5,705円	94,295円	コピー機リース料・コピー代
打桐 厚史	100,000円	7,221円	92,779円	コピー機リース料・コピー代
小野田 直美	100,000円	121,843円	0円	広報紙発行、コピー代ほか
山崎 祐一	100,000円	118,175円	0円	資料購入、コピー代ほか
村田 康助	100,000円	156,247円	0円	研修参加、広報紙発行、資料購入ほか
山口 洋一	100,000円	4,067円	95,933円	コピー機リース料・コピー代
下江 洋行	100,000円	80,813円	19,187円	広報紙発行、資料購入ほか
白井 倫啓 ※10月まで	87,500円	136,038円	0円	広報紙発行、コピー代ほか
長田 共永	100,000円	32,776円	67,224円	コピー機リース料・コピー代
鈴木 達雄	100,000円	8,103円	91,897円	資料購入、コピー代ほか
滝川 健司	100,000円	5,315円	94,685円	コピー機リース料・コピー代
中西 宏彰	100,000円	17,264円	82,736円	資料購入、コピー代ほか
丸山 隆弘	100,000円	42,082円	57,918円	広報紙発行、コピー代ほか
鈴木 眞澄	100,000円	4,222円	95,778円	コピー機リース料・コピー代
加藤 芳夫	100,000円	87,693円	12,307円	会場使用料、コピー代ほか
菊地 勝昭	100,000円	4,047円	95,953円	コピー機リース料

※詳細についてはホームページをご覧ください。

3月定例会日程(予定)

2月22日	本会議第1日(予算大綱説明、教育方針説明) ※中継 予算・決算委員会(補正予算)
3月7日	本会議第2日 一般質問 ※中継
8日	本会議第3日 一般質問 ※中継
9日	本会議第4日 一般質問(予備日) ※中継
12日	議案の審議 総務消防委員会 厚生文教委員会 経済建設委員会
13日	予算・決算委員会(当初予算)
14日	予算・決算委員会(予備日)
15日	予算・決算委員会(予備日)
19日	本会議第5日 議案の審議

議会中継をご覧ください

一般質問などの様子を、ケーブルテレビ12チャンネルで放送します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。



昨年11月の改選後、初めての定例会である12月議会においては、市長の所信表明に対する、委員長からの代表質問と個人質問が行われました。新しい議会の体制のもとで、各議員の市政に向き合う真摯な姿勢が示され、活発な議論が行われました。

本定例会で設置された、総合政策調査特別委員会と議会改革調査特別委員会では、改選前までの到達点を引き継ぎ、初当選議員の意見も大切にしながら、委員会活動の成果を上げられるよう取り組んでいきたいと思っております。

市民の皆さんにとって、丁寧でわかりやすい市議会だよりの編集に努めてまいりますので、今期もご理解とご協力をお願いします。

(下江洋行)

市議会だより編集委員会
広報広聴委員会

- 委員長/下江洋行
 - 委員 山崎祐一 柴田賢治郎
 - 小野田直美 鈴木達雄
 - 中西宏彰 竹下修平
 - 齊藤竜也 佐宗龍俊
- ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。
- 【電話】0536-233-7657
【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp